

令和7年度
小谷村政施政方針

長野県
小 谷 村

目 次

| | | |
|---|--------------|-----------|
| 1 | はじめに | ・・・ 1～2 頁 |
| 2 | 村政運営の基本的な考え方 | |
| | (1) 総務課 | ・・・ 2 頁 |
| | (2) 住民福祉課 | ・・・ 3 頁 |
| | (3) 観光地域振興課 | ・・・ 3 頁 |
| | (4) 建設水道課 | ・・・ 3～4 頁 |
| | (5) 教育委員会 | ・・・ 4 頁 |
| 3 | 会計管理 | ・・・ 5 頁 |
| 4 | むすび | ・・・ 5 頁 |

1 はじめに

昨年は、年明け早々の1月1日、石川県能登地方を震源とした大地震が発生しました。その後も能登地方では9月に豪雨災害が発生するなど、二重の災害で多くの皆様が被災され、お亡くなりになった方は合わせて532名にも及んでいます。改めてご冥福をお祈り申し上げますとともに、被災された全ての皆様方に心からお見舞いを申し上げます。

小谷村から奥能登地方までは、270 km圏内にあり、まさに災害が身に迫る想いの年でありました。また、冬季においては、近年にない豪雪の年となり、小谷村の積雪深も2月20日現在で182 cmとなっており、燃料費などの高騰を受けた除雪費においては、過去最大規模となっております。

では、小谷村の冬期観光産業についてご報告いたします。

冒頭でも記したように、豪雪の年となりましたが、早期の降雪に恵まれたことによって、スキー産業においては、追い風となってお客様が訪れていただいております。昨年が1月期2月期それぞれ20年ぶりに11万人をこえた勢いと示してありましたので、対前年を比較値としてお示しいたします。

期間は12月のオープン日から1月末までの3スキー場におけるものですが、梅池高原スキー場では、昨年161,012人。一方で本年度のシーズン入込状況は、169,147人となっており、105.1%の増員となっております。

白馬乗鞍温泉スキー場では、昨年の27,476人に対し33,604人、122.3%の増員、白馬コルチナススキー場では、昨年の50,551人に対し61,830人、122.3%の増員となりました。3スキー場全体でも110.7%となり、多くのお客様から当村を選んで訪れていただいたことが見て取れ、大変感謝に堪えないところであり、事業者の皆様方も大変お忙しい日々を過ごされていることと存じます。2月期においても同様の結果と感じられますので、今後とも引き続きご尽力賜りますようお願いいたします。

また、4月から11月の初めまで賑わうグリーン期の状況では、コロナ禍前の2,019年度と比較したところ、道の駅や振興公社の売り上げベースで見ますと、道の駅は104.3%まで回復し、振興公社全体では117.6%まで堅調に推移してきております。

次に、国際情勢においては、令和4年2月24日に始まったロシアによるウクライナへの軍事侵攻は、3年を経過した現在、アメリカのトランプ大統領の就任により、少し動きがあるような気配ですが、未だ終結とはなっておらず世界の秩序と平和がいつになれば訪れるのか気を病むところでもあります。

一方で、一昨年10月7日に勃発した、イスラエル・ハマス間における戦争は、停戦合意や人質解放などの動きはあるものの、完全な終結とまではなっておりません。今までも多くの子どもを含む民間人が犠牲になっていることを考えると、心を痛め胸に詰まる想いがあります。何より、軍事攻撃は、戦争化することによって何の罪もないそれぞれの国民の尊い命が犠牲になることを真に考えなくてはなりません。今すぐ平和解決への道筋をつけること

に尽力してもらいたいものと改めて感じております。

これらのことから、国際経済においては、物資の高騰を招くなど、世界を巻き込む経済の混乱につながっていることは現在でも大きな痛手であり、日本においても国民の負担増に対する先行きへの不安が広く浸透しているところは変わりありません。国際的な紛争の早期終結を心から望むものであります。

さて、国の令和7年度地方財政計画においては、一般財源総額63兆7,714億円となり、昨年比1兆535億円が増額されました。このうち地方交付税は2,904億円増額し、18兆9,574億円としております。このことは、社会保障関係費、人件費や物価の高騰などにより地方自治体の財政事情が膨らむため本年度を上回るものであります。

また、長野県の令和7年度予算は、重点項目として総合5カ年計画「しあわせ信州創造プラン3.0」の着実な進捗を図るための予算として編成され、一般会計予算の総額は、1兆118億5,725万円余、対前年比としては1.3%の増額予算となっております。中でも「誰にでも居場所と出番がある社会をつくる」として、子ども子育ての幸せを社会で支えるとした「子育て家庭応援プラン」による支援と展開を引き続き強く打ち出し、少子化・人口減少対策に取り組んでいく姿勢が見て取れるところであります。

北アルプス圏域の一員である当村におきましても、国、県の方針はもとより地域振興局と一層の連携に努め、圏域5市町村と共に、地域計画の施策推進を図ってまいります。

2 村政運営の基本的な考え方

次に、令和7年度の村政運営にかかわる基本的な考え方を申し述べます。

はじめに総務課関係では、庶務係において、雨中バイパス工事に伴って撤去した公用車車庫の新設をいたします。また、平成7年の梅雨前線豪雨災害から30年の時を刻むことになり、災害の記憶をつないでいくようお示ししてまいります。加えて、昨今のお客様対応として職員の名札におきましても姓のみの表記とするよう改めますので、村民の皆様のご理解をお願いいたします。

税務係においては、金融機関への照会事務の電子化を行い、業務効率の向上を目指します。また、郵送料削減に向けて、電子通知の浸透を進めてまいります。

企画財政係においては、小谷村第6次総合計画の後期計画や過疎計画の策定など村の大切な指針を示すこととなります。また、公共施設総合管理計画の改訂や基幹系システムの標準化準拠システムへの更新なども進めてまいります。

本年は、友好姉妹都市協定や海外都市協定においても記念の年度となることから、イベントなども検討し、村民の皆様からも参加していただけるようお示ししてまいります。

次に、住民福祉課関係では、住民係において、戸籍事務の標準化準拠システムへの対応を進めてまいります。また、プラスチック関連の収集対応が変わりますので、村民の皆様が分かり易く分別できるよう周知に努めるとともに、広域連合のごみ処理関連施設建設事業についても進捗をお示ししてまいります。

福祉係・包括支援センター関係では、農福連携事業の横断的な活動を継続していくとともに、障がい者地域活動支援センターの設置についての啓発活動を進めてまいります。また、在宅医療介護連携支援センターの新設置や認知症対策チーム(チームオレンジ)についても普及啓発に努めてまいります。

健康推進係では、特定健診受診率や特定保健指導実施率の向上を目指し、村民の皆様への見える化に努めてまいります。また、乳がん検診の対象範囲を拡大し、早期発見による病状進行を防いでまいります。加えて、成人保健及び検診事業の委託料及び補助金に対する予算措置を図り、村民の皆様の受診を促すよう努めてまいります。

次に、観光地域振興課関係についてご報告いたします。

農林係においては、令和7年が中山間直接支払制度の第6期初年度となることから、農地維持や農業継続に向けて、集落営農組織や村内農業法人等への支援について農業再生協議会と連携して進めてまいります。また、有害鳥獣対策として猟友会会員の維持補強に向けて報酬等の見直しを検討し、村内森林の緩衝帯整備等も進めていく考えであります。加えて、令和8年からの実施に向けて村内林道の改良計画策定も視野に入れて検討してまいります。

観光商工係においては、小谷村観光の未来に向けた積極的な発案や提言など、村民の皆様からの意見を反映すべく協議会組織を立ち上げ、実現に向けた補助を取り入れてまいります。また、主要観光地へのアクセス道路改良構想など、お客様がより快適にお越しいただく事ができるよう関係地区の皆様と検討すべく段階にしていきたいと考えております。

加えて、大糸線に関連した増便バスに対する接続2次交通についての検討や柵池自然園、雨飾山周辺、柵池中央駐車場のトイレ改修、サンティンおたり在り方検討についてなど、観光でお越しいただくお客様をより楽しくより快適で満足のいくものとなるよう検討を進めてまいります。

集落支援係においては、土谷地区移住定住促進住宅の建設を進めるとともに、農福連携による小谷漬けプロジェクトの継続や課題となっている空き家対策事業についても強化してまいります。

次に、建設水道課関係では、建設係において、令和7年度が最終年度となる緊急自然災害防止対策債を活用した村道補修を進めるとともに、長寿命化計画にそった橋梁等の修繕を進めてまいります。また、村営住宅の修繕を進めるとともに、新たな住環境整備に向けての検討も始めてまいります。

加えて、オペレーターの確保など除雪体制の再構築を進め、令和8年度に向けては地方創生道整備推進交付金に代わる第2世代交付金の採択を申請す

るなど、村民が安心して利用できる道路環境の整備に努めてまいります。

そして、稗田山伝承委員会より提言をいただいていた今後の整備事業についても、松本砂防事務所や姫川砂防事務所、観光商工係との連携による展開を検討してまいります。

水道係においては、水道管移設対応や維持更新の継続などとともに、国の交付金を活用した水道検針、スマートメーターの導入を検討してまいります。また、配水池流量計の強化を図り、配水管路の改良や上下水道耐震化計画の策定を進め、下水道経営戦力の改定も検討してまいります。

最後に、教育委員会関係では、総務学校係において GIGA スクール構想第 2 期への対応を含めたタブレットの更新を図ります。また、学校施設長寿命化のための維持修繕をはじめ小学校の照明 LED 化も進めてまいります。保育園では園庭遊具の更新も進めるなど、元気に育つ子どもたちの成長に向けて支援をしてまいります。

社会教育関係では、古文書など各種文化財の整理保管方法を確立するとともに、部活動地域移行や総合型地域スポーツクラブの充実などを図ってまいります。

そして、子育て支援係では、子育て世帯訪問支援を実施し、事業の周知を強化するとともに、ショートステイ事業や子育てクーポン券事業も進めてまいります。

以上が令和 7 年度の施政方針となりますが、毎年続けておりますハラスメントの無い職場環境の構築については、大切なことですので、働き方改革と併せて引き続き取り組みを強化してまいります。

繰り返しになりますが、村ではハラスメントの無い職場環境の整備に向けて、相談窓口による心的補助をはじめ、第三者機関による見過ごさない環境を構築し、全職員を対象にした研修会の開催も継続してまいります。

村民の皆様への接遇をはじめとした笑顔あふれる職場づくりを進め、個々の持てる力を十分に発揮して、明るい職場、楽しい職場、元気な職場で業務に励むよう職員一同努めてまいります。

さて、村政運営の基本的考え方のまとめとして当村の予算について申し述べます。

令和 7 年度当初の一般会計予算につきましては、総額 44 億 4,900 万円とし、前年度当初予算より 2,800 万円の減となり、率にして 0.63%の減額となっております。また、3つの特別会計は、合計で 5 億 1 千 170 万円、そして 2つの事業会計は、支出総額で 4 億 5,923 万 9 千円としております。

主な事業予算等につきましては、令和 7 年度小谷村予算の概要にて示しておりますが、総合計画の実現に向けて、着実な事業推進を図ってまいります。

3 会計管理

令和7年度、小谷村の基礎財源である村税、地方譲与税については、当初予算において5億8千2百万円余りで、その他は交付税等で運営してまいります。今後交付金の動向が注目される中、現在ある基金の管理・運用等は、財政担当及び会計室が掌っております。

財政調整基金やふるさと応援基金などは、村を運営していくうえで大切な財源ですので、今後の推移を見極めていくことはもとより、運用についても、安全性の確保を最優先にし、効率的な運用を行うべく引き続き監査委員などと連携を密にして取り組んでまいります。

4 むすび

冒頭にも述べたように、国際情勢においては見通しのきかないような現状となっております。日本国内においては、引き続き物価高騰のあおりを受けた国民生活に大きな影響が続いております。しかし、賃金上昇や株価の高値推移など、日本経済が変革期に向かって進むべき時であるかの機運も見て取れます。

一方で諸外国との交流が復活したことから、観光面ではインバウンドも含めた以前の流れが加速して戻ってきているものと感じており、村の主要産業の一つである観光がひとときわきrameくようになっていくことが見て取れ、大いに期待を寄せるところであります。

村政に関しましては、まもなく令和7年度が始まります。激動する時代にあっても、小谷の産業を守り発展させ、小さな谷あいの村で村民の皆様が生き活きと暮らし続けられるよう努めてまいります。

令和7年3月17日

小谷村長 中村 義明